

職長・安全衛生責任者教育（新任担当者）講座のカリキュラムについて

当協会の職長・安全衛生責任者教育（新任担当者）講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 60 条、厚生労働省平成 18 年基発第 0512004 号に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

職長・安全衛生責任者教育（新任担当者）講座

科目	時間
作業方法の決定及び労働者の配置に関する事	2 時間
労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	2.5 時間
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事	4 時間
異常時等における措置に関する事	1.5 時間
その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事	2 時間
安全衛生責任者の職務等	1 時間
統括安全衛生管理の進め方	1 時間

合計 14 時間

令和 4 年 4 月 4 日
一般社団法人建設業教育協会
代表者 石原 鉄郎

